

## 田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、田原市アルゼンチンアリ対策協議会（以下「協議会」という。）が実施するアルゼンチンアリ対策に要する経費に対して補助金を交付することにより、アルゼンチンアリの低減を図り、生活環境の保全と生物多様性の保全再生等に努めることを目的とし、必要な事項について定めるものとする。

(補助金の交付額)

第2条 この補助金の額は、予算に定める額を限度とし、総事業費から他の補助金等の収入額を差し引いた額とする。

(補助金の交付の申請)

第3条 協議会は、補助金の交付の申請をしようとするときは、田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金所要額調書
- (2) 事業計画書
- (3) 総事業費内訳書

(補助金の決定)

第4条 市長は、田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金交付申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、補助金の交付の決定を行うものとする。

(決定の通知)

第5条 市長は、前条の補助金の交付の決定をしたときは、協議会に田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。この場合、補助金の交付の目的を達成するために条件を付することができる。

(事業内容の変更等)

第6条 協議会は、補助金の交付の決定を受けた後において、当該決定に係る事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更又は補助事業を中止（以下「変更等」という。）をしようとする場合は、田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金変更等申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が別に定める軽易な事業内容の変更の場合は、この限りでない。

(変更等の決定の通知)

第7条 市長は、田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金変更等申請書を受理したときは、第4条及び第5条の例により変更等の決定をし、田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金変更等決定通知書（様式第4号）により協議会に通知するものとする。

(概算払及び前金払)

第8条 市長は、補助事業の実施に必要と認めた場合は、田原市アルゼンチンアリア対策事業補助金概算払・前金払請求書(様式第5号)に基づいて、補助金の一部又は全部を概算又は前金により協議会に交付することができる。

(実績報告書の提出)

第9条 協議会は、補助事業が完了したときは、完了の日から起算して20日を超えない日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、田原市アルゼンチンアリア対策事業補助金実績報告書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、田原市アルゼンチンアリア対策事業補助金実績報告書を受領したときは、その内容を審査するものとする。また、必要に応じて現地調査を行う。

2 市長は、前項の審査及び現地調査に基づいて交付すべき補助金の額を確定し、田原市アルゼンチンアリア対策事業補助金確定通知書(様式第7号)により協議会に通知するものとする。

(補助金の交付)

第11条 市長は、交付すべき補助金の額を確定したのち、田原市アルゼンチンアリア対策事業補助金請求書(様式第8号)に基づいて補助金を協議会に交付するものとする。

(交付決定の取消し又は補助金の返還)

第12条 市長は、協議会が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 法令、例規、この要綱及び補助金の交付決定に付した条件に違反した場合
- (2) 補助金を他の用途に使用した場合
- (3) 補助金の運用又は補助事業の執行方法が不相当と認められる場合
- (4) 実支出額が補助対象経費に比べて減少した場合
- (5) 市長の承認を受けないで、補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止した場合
- (6) 提出書類に虚偽の事項を記載し、又は補助金の交付に関し不正の行為があった場合

(遅延利息)

第13条 協議会は、前条の規定による処分により補助金の返還を命じられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額につき年14.6%の割合で計算した遅延利息を納付しなければならない。

2 市長は、前項の場合においてやむを得ない事情があると認めた場合は、遅延利息の全部又は一部を免除することができる。

(関係書類の整備)

第14条 協議会は、補助事業にかかる収支を記載した帳簿及びその証拠となる書類を整備し、これらの書類を補助事業完了の翌年度から5年間保存しなければならない。ただし、市長が必要ないと認めた場合はこの限りでない。

(必要な指示等)

第15条 市長は、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、目的を達成するに必要な限度において、補助金の使途について必要な指示をし、報告書の提出を命じ、又はその状況を実地に検査することができる。

(適用の特例)

第16条 国又は県の補助金によって市長が間接補助事業者となる場合については、この要綱にかかわらず、国又は県が定めた補助金交付要綱によることができるものとする。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年5月1日から施行する。

2 この要綱は、平成33年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年3月31日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

田原市アルゼンチンアリア対策事業補助金交付申請書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 住 所  
氏 名  
(団体名及び代表者名)

年度において、田原市アルゼンチンアリア対策事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 事業実施期間  
事業開始（予定） 年 月 日  
事業終了（予定） 年 月 日
- 3 補助金所要額調書（別紙1-1）
- 4 事業計画書（別紙1-2）
- 5 総事業費内訳書（別紙1-3）



(別紙1-2)

## 事業計画書

### 1 事業の内容

--

### 2 事業の実施により期待される効果

--

### 3 事業の特色等

--

(別紙1-3)

総事業費内訳書

(単位：円)

総事業費	総事業費内訳		備考
	補助金	その他	

注1 「総事業費」欄には、(別紙1-1)補助金所要額調書による総事業費を記載すること。

2 財源内訳で財源の決定していないものについては、見込額を記載すること。

様式第2号（第5条関係）

田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

田原市長



年度田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、通知します。

記

1 補助事業に要する経費及び補助金交付決定額

補助事業に要する経費 金 円

補助金の交付決定額 金 円

2 補助金の交付条件



様式第3号（第6条関係）

田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金変更等申請書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 住 所  
氏 名  
(団体名及び代表者名)

年度田原市アルゼンチンアリ対策事業について、下記のとおり変更等をして  
たいので申請します。

記

1 変更等の内容

2 変更等の理由

3 補助金交付申請額(変更後の総額) 金 円

4 添付書類

- (1) 別記様式第1号に準じて変更部分について作成すること。
- (2) 別記様式第1号のうち補助金所要額調書(別紙1-1)の額が変更されるときは、当該変更部分については変更前の額を、変更後の額の上部に( )書きにより併記すること。

様式第4号（第7条関係）

田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金変更等決定通知書

第 号  
年 月 日

様

田原市長



年度田原市アルゼンチンアリ対策事業について、下記のとおり変更等をすることに決定したので、通知します。

記

1 変更等の内容

2 変更等の理由

3 変更等後の補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額

補助事業に要する経費 金 円

補助金の交付決定額(変更後の金額) 金 円

4 補助金の交付条件の変更

様式第5号（第8条関係）

田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金概算払・前金払請求書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 住 所  
氏 名  
(団体名及び代表者名)

年度田原市アルゼンチンアリ対策事業の補助金の概算払・前金払を、下記のとおり請求します。

記

1 交付決定(変更交付決定)額 金 円

2 概算払・前金払請求額 金 円

3 添付書類

補助金交付申請書に添付した書類

- (1) 交付金所要額調書 (別紙1-1)
- (2) 事業計画書 (別紙1-2)
- (3) 総事業費内訳書 (別紙1-3)

4 補助金振込先

金融機関名	
預金種別	普通・当座
口座番号	
ふりがな	
口座名義人	

様式第6号（第9条関係）

田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金実績報告書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 住 所  
氏 名  
(団体名及び代表者名)

年度田原市アルゼンチンアリ対策事業が完了したので、下記により報告します。

記

1 補助金精算額 金 円

2 補助事業実施期間

事業開始 年 月 日

事業終了 年 月 日

3 補助金精算調書（別紙6－1）

4 事業実績報告書（別紙6－2）

5 総事業費内訳書（別紙6－3）

6 添付資料

事業の実績を示す資料

(1) 補助対象経費に係る請求書又は領収書の写

(2) 請負契約書の写

(3) 活動の状況等、事業の実施状況を示す写真等



(別紙6-2)

事業実施報告書

事業名		協議会名	
住所：		連絡先：	
事業の旨			
事業	目的		
	内容		
内容	成果又は進捗状況		
	今後の展望・対応方法等		

(別紙6-3)

総事業費内訳書

(単位：円)

総事業費	総事業費内訳		備考
	補助金	その他	

注 「総事業費」欄には、(別紙6-1)補助金精算調書による総事業費を記載すること。

様式第7号（第10条関係）

田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金確定通知書

第 号  
年 月 日

様

田原市長



年度田原市アルゼンチンアリ対策事業補助金については、下記のとおり補助金額を確定したので通知します。

記

- |   |              |   |   |
|---|--------------|---|---|
| 1 | 確定の基礎となった事業費 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額        | 金 | 円 |
| 3 | 交付確定額        | 金 | 円 |



田原市アルゼンチン対策事業補助金請求書

年 月 日

田原市長 殿

申請者 住 所  
氏 名  
(団体名及び代表者名)

年度田原市アルゼンチン対策事業補助金を下記のとおり請求します。

記

- |   |           |   |   |
|---|-----------|---|---|
| 1 | 補助金確定額    | 金 | 円 |
| 2 | 概算・前金受領済額 | 金 | 円 |
| 3 | 差引請求額     | 金 | 円 |

4 補助金振込先

金融機関名	
預金種別	普通・当座
口座番号	
ふりがな	
口座名義人	